中期財政収支見通し

《 見通しの期間：令和8(2026)年度～令和12(2030)年度 》

＜一般会計ベース＞

令和 8 (2026) 年 9 月策定

恵 庭 市

目　　次

１．財政収支見通し　・・・・・・・・・・・・・　1

２．財政運営の指標の見通し　・・・・・・・・　2

３．財政収支見通しの推計

（１）歳入に関する事項　・・・・・・・・・・・・・　4

（２）歳出に関する事項　・・・・・・・・・・・・・　7

（３）収支見通し総括表　・・・・・・・・・・・・・　9



１.財政収支見通し

（単位：百万円）

		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	合計 (R8～R12)	備　考
経　常　収　入		33,160	33,668	34,298	34,822	35,392	171,340	詳細はP.4以降参照
経　常　支　出		32,609	33,553	34,360	35,090	35,552	171,164	詳細はP.4以降参照
経　常　収　支　差　額		**551**	**115**	**▲ 62**	**▲ 268**	**▲ 160**	**176**	政策的事業充当可能額
政策的事業充当一般財源	投　資	240	100	600	600	600	2,140	
	経　常	92	175	175	175	175	792	
小　計		**332**	**275**	**775**	**775**	**775**	**2,932**	
最　終　的　収　支		**219**	**▲ 160**	**▲ 837**	**▲ 1,043**	**▲ 935**	**▲ 2,756**	

１．基本的な考え方

この「中期財政収支見通し」は、令和8（2026）年度に推計した将来予測をベースに、令和9（2027）年度予算の状況を踏まえるとともに、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」などの推計値を用いた定型的な試算を行うことにより、市の財政状況について中期的な傾向を把握するために作成しています。

２．見通しの期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間としています。

３．会計単位について

一般会計ベースでの試算としています。

４．推計の前提

①令和8（2026）年度は、当初予算額、及び交付税本算定結果を用いて推計します。

②令和9（2027）年度以降は、GDP、消費者物価指数、人口推計などによる推計値を用いるほか、予算要求状況などを基に予測される将来の事業費を参考にしています。

③令和9（2027）年度以降の政策的事業充当一般財源は、投資的経費は債務負担行為を除き1億円と、新市街地整備予定事業費を令和10（2028）年度以降5億円とした場合、 経常経費は1億7,500万円とした場合で推計します（調整交付金事業を除く）。

④本表の最終的収支は、財源対策前の状況を示しています。収支不足額は、財政調整基金繰入金を充当する予算編成を想定していますが、政策的事業の推進にあたっては、各特定目的基金の活用による財源の確保を図ります。

⑤財政調整基金残高は、令和9（2027）年度以降、一定割合で決算剰余が発生する想定で推計します。

2．財政運営の指標の見通し

「恵庭市財政運営の基本指針（令和8（2026）年2月改定）」に掲げた指標について、今回作成した財政収支見通しにおいて試算すると、それぞれ次のように推計されます。財政規律を維持しながら、「第6期恵庭市総合計画」の施策を計画期間内で実現するとともに、持続可能なまちづくりを進めていくため、基金の活用や経費の平準化など、まちの変化を捉えた効率的な財政運営を行います。

●地方債残高の管理

【指標】目標①
実質的な将来負担比率

達成指標　100%以下
（管理指標　 50%以下）

債務負担行為総額のうち、備荒資金やファイナンスリース、負担金など、借入金に近い性質を持つものについても実質的な将来負担として捉え、実質的な将来負担比率を財政指標として管理していきます。毎年の収入で借金を返済できる水準に相当する「100%以下」を達成指標、その1/2である「50%以下」を管理指標としています。

（単位：%）

	目標	R8	R9	R10	R11	R12
実質的な将来負担比率	100%以下	3.5	4.4	7.5	10.1	14.8

【参考】
令和5(2023)年度 3.8%
令和6(2024)年度 6.7%
令和7(2025)年度 2.8%

【指標】目標②
実質公債費比率

達成指標　18.0%以下
（管理指標　12.5%以下）

花の拠点整備などに係る建設地方債の償還が始まったことや、複合施設の整備、さらには新市街地整備に伴う事業が本格化することから、実質公債費比率は上昇していくことが想定されます。地方債協議・許可移行基準である「18.0%以下」を達成指標、早期健全化基準（25.0%）の1/2である「12.5%以下」を管理指標としています。

（単位：%）

	目標	R8	R9	R10	R11	R12
実質公債費比率	18.0%以下	7.4	7.3	7.6	8.4	8.8

【参考】
令和5(2023)年度 7.1%
令和6(2024)年度 7.7%
令和7(2025)年度 7.7%

＜方針＞
交付税措置率の高い
有利な地方債の活用

※令和8年度（当初予算ベース）
交付税算入額 1,415,730千円
（交付税措置率 44.6%）

近年、国の地方財政支援において「交付税措置率の高い有利な地方債」が増え、補助金の交付から起債償還金に対する地方交付税による補填に比重が変わりつつあります。単に地方債残高を圧縮するのではなく、交付税措置率の高い有利な地方債を活用しつつ、将来世代への過度な負担とならないよう財政状態を維持していくことで、まちづくりの諸施策の推進と健全な財政運営をバランスよく進めていきます。

（参考）
地方債残高

（単位：百万円）

旧産廃特会・旧墓園特会分を除く	R8	R9	R10	R11	R12
地方債残高	22,568	22,609	24,244	25,634	28,742
うち臨時財政対策債等（※）	7,196	6,274	5,400	4,585	3,835
臨時財政対策債等を除く地方債	15,372	16,335	18,844	21,049	24,907
参考）旧産廃特会　地方債残高	864	727	590	453	315
参考）旧墓園特会　地方債残高	219	184	149	114	79

（※）臨時財政対策債のほか、財源対策のための起債である減税補てん債、減収補てん債（特例分）、退職手当債を計上。

（単位：百万円）

旧産廃特会・旧墓園特会分を除く	R8	R9	R10	R11	R12
起債発行額（投資的事業充当起債）a	3,173	2,505	4,208	4,279	5,963
返済元金（臨時財政対策債等除く）b	1,458	1,542	1,699	2,073	2,106
差額（a-b）	1,715	963	2,509	2,206	3,857
参考）旧産廃特会　返済元金	137	137	137	137	137
参考）旧墓園特会　返済元金	35	35	35	35	35

●財政調整基金残高

【指標】目標
標準財政規模の11.25%～15.0%を確保（平常時）

基金の積立と活用のバランスを適切に保ち、災害の発生や経済状況の変化などに柔軟に対応できるよう、残高の上限と下限（標準財政規模の11.25%～15.0%）を明確にして計画的に管理していきます。　※定額運用などに伴い、残高が一時的に減少する場合を除く。
毎年度、決算剰余が一定の割合で発生し、収支不足の財源対策は全て財政調整基金の取り崩しで賄う想定で推計しています。

（単位：百万円）

	R8	R9	R10	R11	R12	備考
決算剰余金	前年度決算剰余金 238	前年度決算剰余金 280	前年度決算剰余金 299	前年度決算剰余金 319	前年度決算剰余金 340	近年の実績から、毎年度、予算額の0.71%と想定する。
取崩額	ごみ関連 ▲ 8 臨財債償還基金費 ▲ 88 繰越明許財源 ▲ 139	ごみ関連 ▲ 8 臨財債償還基金費 ▲ 14	ごみ関連 ▲ 8	ごみ関連 ▲ 8	ごみ関連 ▲ 8	<地方財政法第７条> 地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。
積立額	利子積立 11	利子積立 8	利子積立 9	利子積立 10	利子積立 8	<地方自治法第233条の2> 各会計年度において決算上剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。ただし、条例の定めるところにより、又は普通地方公共団体の議会の議決により、剰余金の全部又は一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができる。
収支不足に対する財源対策	219	▲ 160	▲ 837	▲ 1,043	▲ 935	
期首残高推移	2,094	2,327	2,433	1,897	1,174	
基金の増減	14	266	300	321	340	
期末残高推移 (A)	2,327	2,433	1,897	1,174	579	
標準財政規模 (B)	18,357	18,668	19,060	19,461	19,798	
割合 (A)/(B)	12.7%	13.0%	10.0%	6.0%	2.9%	

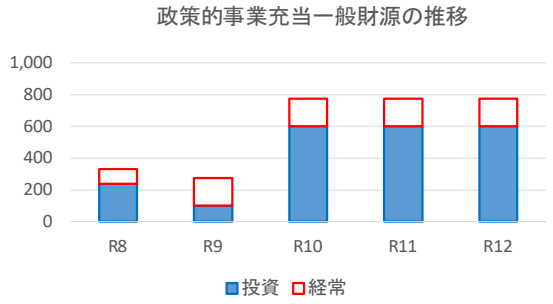
●政策的事業充当財源

＜方針＞
経常収支差額及び各特定目的基金の活用による財源の確保

政策的事業に充当する一般財源は、経常収支差額による確保を基本としつつ、寄附を財源とした基金を活用することで一般財源の負担を軽減し、持続可能な財政運営を目指します。「経常収支差額の確保」と「各特定目的基金の活用」により、経常的な財政運営の安定を図るとともに、政策的事業を着実に推進するための財源を安定的に確保していきます。

（単位：百万円）

		R8	R9	R10	R11	R12	計	5カ年平均
政策的事業充当一般財源	投資	240	100	600	600	600	2,140	428
	経常	92	175	175	175	175	792	158
計		332	275	775	775	775	2,932	586



3.財政収支見通しの推計

（1） 歳入に関する事項

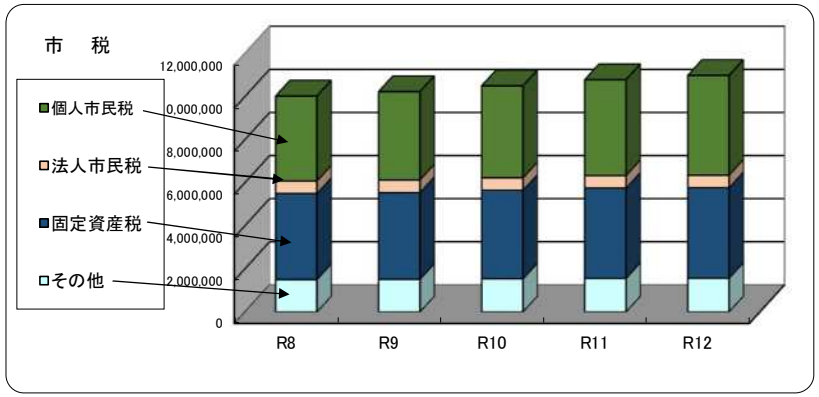
○ 今後の歳入見込み

①市税

・個人市民税（現年）
【均等割】納税義務者数は増加傾向だが、令和8(2026)年度以降は令和7(2025)年度決算見込みと同額とした。
【所得割】引き続き賃上げが続いていることから、令和9(2027)年度以降は過年度の平均伸び率を乗じて推計した。

・法人市民税（現年）
【均等割】 令和8(2026)年度は大規模工場の操業による増収を見込み、令和9(2027)年度以降は横ばいとした。
【法人税割】令和9(2027)年度以降は、令和8(2026)年度決算見込みと同額とした。

・固定資産税（現年）
【土 地】地価公示価格上昇の影響により、令和10(2028)年度以降は毎年5%の増収を見込んで推計した。
【家 屋】令和9(2027)年度は評価替えの影響（経年減点補正）を見込み、全体では過年度の平均値を参考に推計した。
【償却資産】令和8(2026)年度は減価償却程度の投資＋大口投資（判明分）を見込み、令和9(2027)年度以降は横ばいとした。



（単位：千円）

区 分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
個人市民税	3,941,426	4,102,726	4,270,880	4,446,173	4,629,060
法人市民税	580,621	580,764	580,864	580,936	580,986
固定資産税	3,996,935	4,034,742	4,113,191	4,195,378	4,205,348
その他	1,502,499	1,512,285	1,534,188	1,557,056	1,564,455
合計	10,021,481	10,230,517	10,499,123	10,779,543	10,979,849

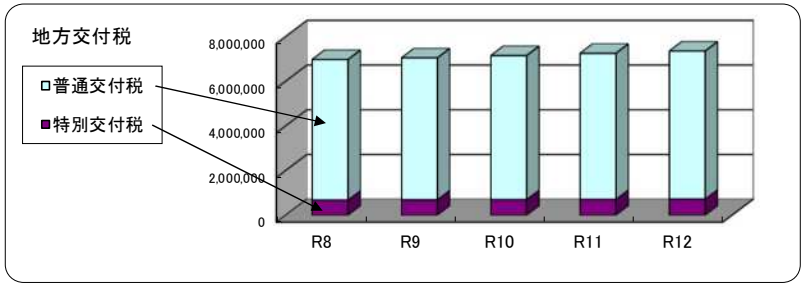
②地方交付税

・令和8(2026)年度は、普通交付税は本算定の当初算定結果に追加算定見込みを反映して推計、特別交付税は近年の交付額の平均値を用いて推計した。

・令和7(2025)年度から、臨時財政対策債の制度創設以来、新規発行額が生じていないことから、令和8(2026)年度以降も臨時財政対策債が発行されないものとして推計した。

・令和9(2027)年度以降も、個別算定経費が同様に継続するものとして推計した。

・特別交付税は、近年の普通交付税平均伸び率(1.5%)で推移するものとして推計した。



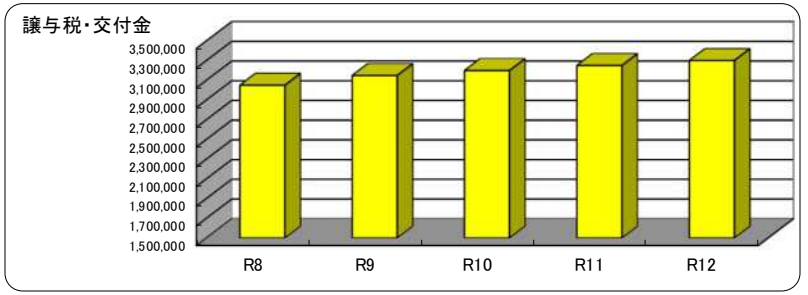
（単位：千円）

区 分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
普通交付税	6,290,127	6,353,705	6,446,767	6,537,021	6,628,539
特別交付税	684,508	694,776	705,198	715,776	726,513
合計	6,974,635	7,048,481	7,151,965	7,252,797	7,355,052

③譲与税・交付金

・令和9(2027)年度以降は、経済成長率や消費者物価上昇率を勘案して推計した。

・地方特例交付金は、普通交付税の本算定結果を用いて推計した。



（単位：千円）

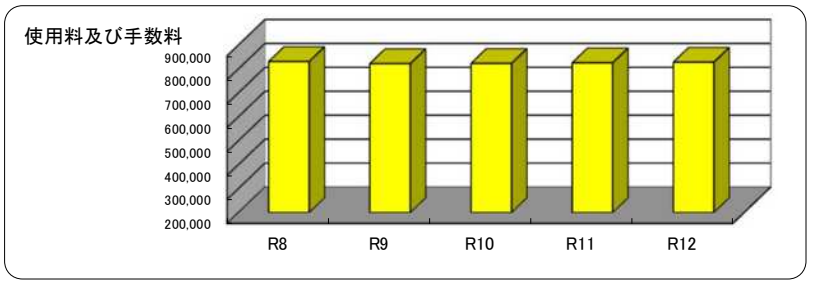
区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
地方譲与税	266,100	268,919	269,956	270,996	272,041
法人事業税交付金	146,000	147,606	148,196	148,789	149,384
利子割交付金	16,800	16,985	17,053	17,121	17,189
配当割交付金	52,200	52,774	52,985	53,197	53,410
株式等譲渡所得割交付金	60,400	61,064	61,309	61,554	61,800
地方消費税交付金	2,067,900	2,111,326	2,157,775	2,205,246	2,251,556
ゴルフ場利用税交付金	64,800	66,161	67,616	69,104	70,555
基地交付金	275,773	322,341	322,342	322,343	322,344
地方特例交付金	93,281	94,307	94,684	95,063	95,443
交通安全対策特別交付金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
合　　計	3,050,254	3,148,483	3,198,916	3,250,413	3,300,722

※自動車税環境性能割交付金は令和7年度で廃止

④使用料及び手数料

・令和9(2027)年度以降は、人口伸び率などを勘案して推計した。

・影響の大きい廃棄物処理手数料や住宅使用料収入は、個別に推計した。



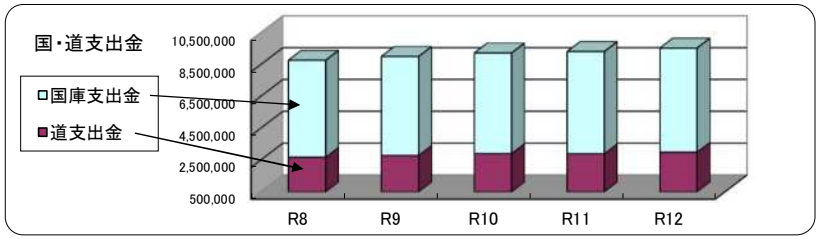
（単位：千円）

区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
使用料及び手数料	830,570	821,974	822,727	825,415	827,997

⑤国・道支出金

・令和9(2027)年度以降は、経済成長率や社会保障費の伸び率を勘案して推計した。

・影響の大きい児童手当や子どものための教育・保育給付費、自立支援給付費、国保・後期の保険基盤安定化分などは、児童数や施設数、サービス利用者数の見込みから個別に推計した。



（単位：千円）

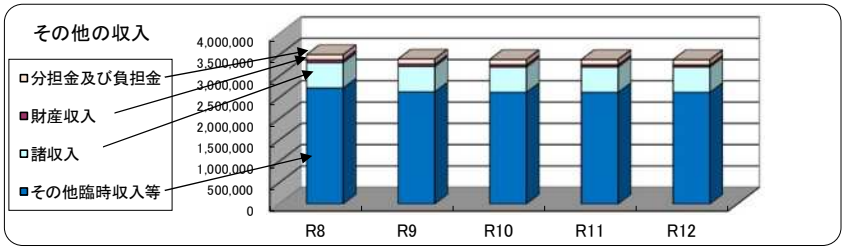
区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
国庫支出金	6,087,493	6,219,920	6,315,022	6,422,130	6,540,996
道支出金	2,685,518	2,792,190	2,916,102	2,898,408	2,997,761
合　　計	8,773,011	9,012,110	9,231,124	9,320,538	9,538,757

⑥その他の収入

・分担金及び負担金は、影響の大きい学童クラブ負担金や保育所保護者負担金などを個別に推計した。

・諸収入は、システム標準化に係る補助金を除いて推計した。

・その他臨時収入等は基金繰入金が主であり、令和8(2026)年度予算をベースに推計した。



（単位：千円）

区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
分担金及び負担金	123,051	123,447	123,441	123,434	123,428
財産収入	65,444	53,682	53,808	53,407	50,129
諸収入	596,454	596,454	596,454	596,454	596,454
その他臨時収入等	2,724,850	2,633,212	2,620,003	2,620,003	2,620,003
合　　計	3,509,799	3,406,795	3,393,706	3,393,298	3,390,014

（単位：千円）

区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
歳入合計	**33,159,750**	**33,668,360**	**34,297,561**	**34,822,004**	**35,392,391**

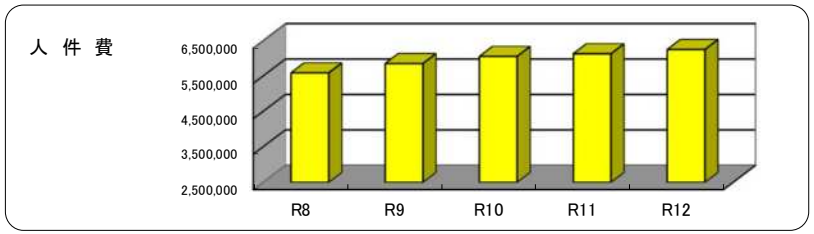
（２） 歳出に関する事項

○今後の歳出見込み

①人件費

【正職員】
・直近5年間の決算額から、伸び率を参考に推計した。
・給料、時間外手当、夜間勤務手当、期末勤勉手当は、人勧見込み分を反映した。

【会計年度任用職員】
・直近の決算額から、伸び率を参考に推計した。
・報酬、給料、時間外手当、夜間勤務手当、期末勤勉手当は、人勧見込み分を反映した。



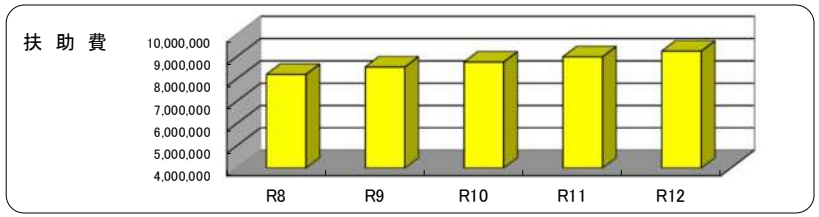
（単位：千円）

区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
人　　件　　費	5,592,231	5,855,745	6,056,291	6,132,466	6,252,661

②扶助費

・財務省作成の「令和8年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」で示された社会保障関係費の伸び率を用いて推計した。

・児童手当、生活保護法に基づく扶助、自立支援給付費、自立支援医療費、施設型給付費、子ども・子育て支援推進費などは、個別に推計した。



（単位：千円）

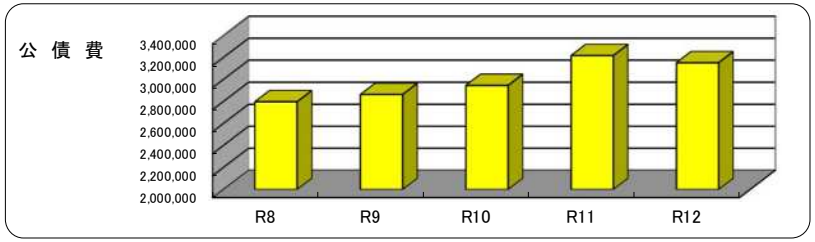
区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
扶　　助　　費	8,198,728	8,532,357	8,752,759	8,987,509	9,241,853

③公債費

・新規発行額は、令和8(2026)年度は予算額の積算に基づき推計、令和9(2027)年度以降は新市街地整備に係る増加分を含めて推計した。

・元利償還額は、旧産業廃棄物処理事業特別会計・旧墓園事業特別会計の償還額を含めて推計した。

・利子償還額は、新規発行地方債の利率を0.85%として推計した。

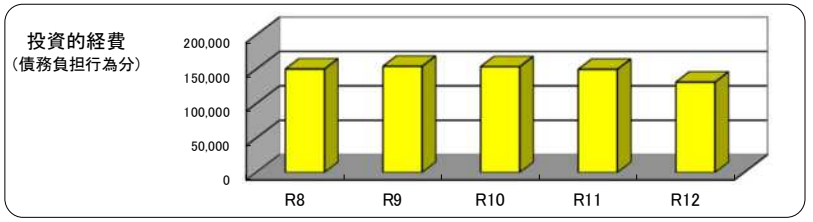


（単位：千円）

区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
元　金　償　還　額	2,587,405	2,636,386	2,709,203	2,945,894	2,832,819
利　子　償　還　額	200,225	216,989	226,907	261,875	309,735
一　時　借　入　金　利　子　等	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合　　計	2,797,630	2,863,375	2,946,110	3,217,769	3,152,554

④投資的経費
（債務負担行為分のみ）

・投資的経費のうちの債務負担行為分について、令和8(2026)年度までに北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して債務負担行為を設定した予算は個別に積算した。その他は、過去の事業費を用いて推計した。



（単位：千円）

区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
債　務　負　担　行　為　分	150,365	154,332	153,703	149,872	131,295

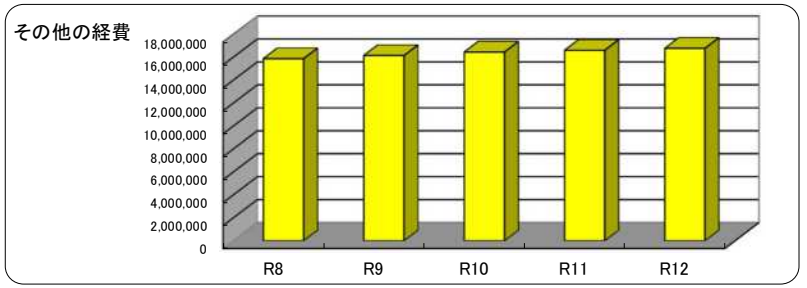
⑤その他の経費

・物件費は、影響の大きいごみ処理運営経費、DX推進事業費などを個別に推計し、令和9(2027)年度以降は、消費者物価指数の伸び率などを参考に推計した。

・補助費等は、企業立地促進補助金、子どものための教育・保育給付費などを個別に推計した。

・繰出金は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計で、被保険者数の伸び率や高齢者人口増加率、過去の事業費の推移から個別に推計したほか、新市街地整備に係る増加分を含めて推計した。

・その他の令和9(2027)年度以降の経費は、消費者物価指数の伸び率などを参考に推計した。



（単位：千円）

区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
ア．物　件　費	6,638,873	6,888,716	7,031,462	7,166,421	7,281,346
イ．維　持　補　修　費	1,265,243	1,364,367	1,389,568	1,415,324	1,440,449
ウ．補　助　費　等	3,456,523	3,459,390	3,557,594	3,453,900	3,403,583
エ．貸　付　金	273,932	273,932	273,932	273,932	273,932
オ．繰　出　金	4,013,051	3,911,703	3,949,687	4,045,214	4,127,606
カ．積　立　金	122,825	149,290	148,412	147,521	146,451
キ．予　備　費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
合　　計	15,870,447	16,147,398	16,450,655	16,602,312	16,773,367

（単位：千円）

区　　分	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
歳　出　合　計	**32,609,401**	**33,553,207**	**34,359,518**	**35,089,928**	**35,551,730**

（３） 収支見通し総括表

（単位：千円）

区　　分		令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
①市　　税		10,021,481	10,230,517	10,499,123	10,779,543	10,979,849
②地　方　交　付　税		6,974,635	7,048,481	7,151,965	7,252,797	7,355,052
③譲　与　税・交　付　金		3,050,254	3,148,483	3,198,916	3,250,413	3,300,722
④使 用 料 及 び 手 数 料		830,570	821,974	822,727	825,415	827,997
⑤国　・　道　支　出　金		8,773,011	9,012,110	9,231,124	9,320,538	9,538,757
⑥そ　の　他　の　収　入		3,509,799	3,406,795	3,393,706	3,393,298	3,390,014
歳　入　合　計　（A）		**33,159,750**	**33,668,360**	**34,297,561**	**34,822,004**	**35,392,391**
①人　　件　　費		5,592,231	5,855,745	6,056,291	6,132,466	6,252,661
②扶　　助　　費		8,198,728	8,532,357	8,752,759	8,987,509	9,241,853
③公　　債　　費		2,797,630	2,863,375	2,946,110	3,217,769	3,152,554
④投資的経費（債務負担行為分のみ）		150,365	154,332	153,703	149,872	131,295
⑤そ　の　他　の　経　費		15,870,447	16,147,398	16,450,655	16,602,312	16,773,367
	ア．物　　件　　費	6,638,873	6,888,716	7,031,462	7,166,421	7,281,346
	イ．維　持　補　修　費	1,265,243	1,364,367	1,389,568	1,415,324	1,440,449
	ウ．補　助　費　等	3,456,523	3,459,390	3,557,594	3,453,900	3,403,583
	エ．貸　　付　　金	273,932	273,932	273,932	273,932	273,932
	オ．繰　　出　　金	4,013,051	3,911,703	3,949,687	4,045,214	4,127,606
	カ．積　　立　　金	122,825	149,290	148,412	147,521	146,451
	キ．予　　備　　費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
歳　出　合　計　（B）		**32,609,401**	**33,553,207**	**34,359,518**	**35,089,928**	**35,551,730**
歳　入　歳　出　差　引（A－B）		**550,349**	**115,153**	**△　61,957**	**△　267,924**	**△　159,339**